



予防接種は自身の感染を防ぐだけでなく、予防接種を受けられない人などを守ることにもつながります。

●麻しん・風しん第2期

- 対 幼稚園・保育園 年長児 (平成29年度生まれ)
期 令和6年3月31日まで

●2種混合(ジフテリア・破傷風)

- 対 小学6年生 (平成23年度生まれ)
※予診票は4月中に送付します。
期 13歳の誕生日の前日まで

●日本脳炎 第2期

- 対 小学4年生 (平成25年度生まれ)
※予診票は4月中に送付します。
期 13歳の誕生日の前日まで可能です。

- 対 平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの
20歳未満の人
※接種が完了していない人は、不足回数分が接
種できます。
期 20歳の誕生日の前日まで

●ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)

- 対 平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれの女性
※予診票は4月中に送付します。
期 16歳となる年度の3月31日まで

●高齢者肺炎球菌

- 対 以下に該当する65・70・75・80・85・90・95・100歳の人
または60歳以上65歳未満で、特定の疾患を有する人

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

- ※誕生日前でも接種できます。
※23価肺炎球菌ワクチンを1回以上接種した人は対象に
なりません。
※この予防接種は、ご自身の意思で希望される人に対し
て行うものです。希望者は、市内の委託医療機関にお
申込みください。

- 期 令和5年4月1日～令和6年3月31日
費 3,000円を自己負担 (生活保護受給者は無料)

- 対 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性
※予診票は4月中に送付します。
※接種が完了していない人は、令和7年3月31日
まで不足回数分が接種できます。
※令和3年度末までに自費で接種した人には、接
種費用を助成します。

新婚さんの新生活を応援!

郡上市結婚新生活支援補助金

結婚に伴う新生活のスタートを後押しするため、新居となる住宅の購入費やリフォーム、賃料、引越しかかった費用の一部について予算の範囲内で補助金を交付します。

♥補助対象経費

令和5年4月1日から令和6年3月31日に支払われた住居費及び引越し費用
※賃料、共益費は3カ月分に限る。

♥補助金額

- 夫婦ともに39歳以下 最大30万円
- 夫婦ともに29歳以下 最大60万円

♥対象となる世帯(以下のすべてに当てはまる新婚世帯が対象)

- 令和5年3月1日から令和6年3月31日の間に婚姻した夫婦であること
- 婚姻時の夫婦の年齢がともに39歳以下であること
- 夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること
- 対象住居が市内にあり、その住居に住民登録があること
- その他郡上市が定める要件を満たすこと

♥問い合わせ先

市長公室企画課 67-1831 ※申請を希望する人は、事前に相談ください



申請様式など